

下田メディカルセンター事業評価結果報告書

平成30年12月 3日

① 事業評価機関名

下田メディカルセンター事業評価委員会

② 被評価事業者

名 称：一部事務組合下田メディカルセンター（構成市町 賀茂圏域1市5町）
管理者：下田市長 福井祐輔
所在地：下田市六丁目4番 43号
事 業：病院事業及び介護老人保健施設事業（指定管理制度に基づき医療法人社団静岡メディカルアライアンスに施設の管理運営を委任している）

③ 評価年度

平成29年度事業

④ 総評

◇総合的意見

下田メディカルセンターは、平成29年1月～12月の賀茂圏域の救急車搬送件数3,091件のうち、1,268件（41.02%）を受け入れるなど圏域唯一の公立病院として、急性期医療を中心とする地域医療を担う責務を負っている。

開院から6年が経過したことで、地域住民との信頼関係も構築されつつあり、入院・外来患者の増加につながった様子がうかがえる。

財務状況では、収支額も前年度（H28）より改善するなど、本経営計画に真摯に取り組まれた結果が伺える。

今後においても、地域医療構想で示された将来の必要量に応じた医療提供体制を明確にして、邁進されたい。

◇改善を求める点

常勤医師数については、指定管理募集条件である常勤医師数の10名を確保できており、概ね評価できるが、静岡県の派遣医4名を含んでいることから、さらなる自主努力での医師確保に努められたい。

また、充足が急務である整形外科・小児科医については、大学医局からの派遣しか望めないことから、連携を密にするよう努められたい。

◇検討を求める点（1）

病床利用率が60.0%と、前年の57.3%から改善傾向にはあるが、看護師確保が困難であることから、公立病院改革ガイドラインで示す70%を確保するためには、看

護師配置基準の変更（7：1⇒10：1）も視野に入れ検討されたい。

◇検討を求める点（2）

経営改善計画に目標数値等はないが、今後の地域医療において重要課題である在宅医療・訪問診療体制構築を検討されたい。

◇検討を求める点（3）

少子化や開業医の高齢化等により、将来的な民間産婦人科医院の閉院による地域分娩機能喪失等を想定し、公立病院としての責務を検討されたい。

◇検討を求める点（4）

将来的な賀茂圏域の受療動向を分析し、医療機関ごとの機能分化について検討されたい。